

令和7年5月8日

アイコサービス(株)

1.女性活躍推進法に基づく開示項目

①「男女の賃金の差異」

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	44.7%
正社員	78.8%
パート他	55.1%

※区分毎に（女性の平均年間賃金）÷（男性の平均賃金）により割合を算出
対象期間：令和6事業年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）
賃金：残業・休日出勤手当、賞与、通勤手当を含む。退職手当は除く。

<補足説明>

- ・男女間の賃金差異の主たる要因は、労働時間の差異による。
（パートタイマー等非正規労働者も一人として人員数カウント）
- ・パート他に派遣元従業員含む

②「管理職に占める女性労働者の割合」 0%

③「男女別の育児休業取得率」

女性：100% 男性：対象者なし
（令和6事業年度 対象者 1名）

2.育児休業等の取得状況の公表

①男性の育児休業の取得率

0%（対象者なし）

以上